



国民春闘共闘

2026 年度 第 24 号

2026 年 8 月 3 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

26 国民春闘共闘 制度的諸要求獲得状況調査 第 3 回集計（最終）

労働時間短縮、熱中症対策など 職場の身近な要求を労働組合で改善

国民春闘共闘委員会（全労連、純中立労組懇、地方共闘などで構成）は 7 月 2 日、26 春闘における第 3 回制度的諸要求獲得状況調査を行い 18 単産・443 組合（交渉単位）から 996 件の獲得報告が寄せられました。

23 春闘から引き続いて初任給引上げが前進しています。また、年間休日増や入社・入職時からの年次有給休暇付与などの労働時間関連、熱中症対策などの労働安全衛生関連、家庭と仕事の両立支援、治療と仕事の両立支援でも要求が前進しています。多数の職場で 4 月から開始の「子ども・子育て支援金」について労使負担割合を 3 対 7 としています。

<正規雇用労働者の制度的諸要求獲得状況>

正規雇用労働者での制度的諸要求の獲得報告は 787 件となっています。内訳は、労働時間の短縮関係 83 件、所得関係 109 件、両立支援・母性保護 24 件、労災対策・労働安全衛生 57 件、感染症対策 1 件、雇用保障 36 件、ハラスメント防止 8 件、諸手当 359 件、その他（職場環境改善など）110 件となっています。

主な回答内容は以下のとおりです（今回記載の情報には^新を付けています）。

労働時間の短縮

<全農協労連>「新入職員に入職時から年次有給休暇 10 日付与」、「完全週休 2 日制実施」、「就業時間 30 分短縮」、<建交労>「組合員数×5 日の組合有給休暇の付与」^新、<JMITU>「慶弔休暇の分割取得を可能とする」、「有給休暇取得率開示」、「11 時間の勤務間インターバル制度導入」、<化学一般労連>「1 日 15 分の就業時間短縮」、「半日有給休暇の取得回数を年 10 回から 14 回に変更」、<全倉運>「半日有給休暇の取得回数を年 24 回に変更」、<郵政ユニオン>「結婚休暇の制度拡充」、<生協労連>「年間休日 5 日増」、「がん治療サポート休暇を新設（パート、アルバイト含む）」、「宅配事業の年始は 5 日間連続休日」、<金融労連>「終業時間を 17 時 20 分から 17 時 00 分へ短縮」^新、<全印総連>「入社 2 ヶ月後に 12 日発生する有給休暇のうち 2 日を前倒しで入社時に発生させる」、<映演労連>「特別保存休暇を現行年 2 日最大 30 日から年 5 日最大 50 日に」、<日本医労連>「終業前後 10 分以内の端数切捨て廃止」、「35・40・45 年目に計画休暇として連続 7 日の休暇取得を認める」、<福祉保育労>「入職月から年次有給休暇を付与」、「12 月 29 日を園休とする」、「時間外割増基礎の是正」^新

初任給など所得関係

＜全農協労連＞「大卒初任給 28,000 円引上げ」、「51 歳以降の基本給減額を廃止」、＜建交労＞「退職金増額」、＜JMITU＞「初任給引上げ：大卒 365,200 円（25,400 円増）、高卒 214,600 円（23,100 円増）」、「男女賃金格差の情報開示」、「退職金増額」、＜化学一般労連＞「中途採用者に対する賃金是正」、「子ども・子育て支援金の労使負担 31 対 69」**新**、＜検数労連＞「18 歳高卒初任給 6,500 円引上げ」、＜生協労連＞「高卒初任給 24,300 円・大卒初任給 14,300 円引上げ」、＜金融労連＞「大卒初任給 280,000 円」、＜全損保＞「総合職初任給：大学院卒 12,540 円、大卒 12,250 円増」、＜出版労連＞「子ども・子育て支援金の労使負担 3 対 7」、＜映演労連＞「初任給 273,300 円（8,300 円増）」、＜日本医労連＞「昇給停止年齢引き上げ」、「初任給 2 万円引上げ」、＜福祉保育労＞「昨年度雇用職員との賃金格差是正」**新**

両立支援・母性保護

＜JMITU＞「育児時短勤務制度に加え、新たに時差出勤制度を導入」、「有給での介護休暇 10 日間」、＜化学一般労連＞「健康診断の任意受診項目に乳がん・子宮頸がん検診を追加」、「子の看護休暇の年間上限を 5 日増加（1 人 10 日／年、2 人以上 15 日／年）」、＜郵政ユニオン＞「チャイルドプラン休暇（不妊治療休暇）の創設」、「チャイルドプラン休職として最長 1 年 6 ヶ月」、＜全印総連＞「子の看護休暇対象に不登校児を追加（中学就学まで）」、＜出版労連＞「子の看護休暇等を小学校卒業まで延長。取得理由に、学級閉鎖、入園・卒園・入学・卒業式・授業参観および運動会を加える」、「要介護状態にある家族の介護者に 1 週のうち 2 日、月に最大 6 日を上限とする在宅勤務制度導入」、「育児時短の取得期間を小学校卒業まで拡大」、＜映演労連＞「生理休暇をウェルネス休暇と改称し、男性も含む更年期と不妊治療を追加」、＜日本医労連＞「不妊治療休暇を新設」、＜福祉保育労＞「養育両立支援休暇を年 10 日保障」、「看護等休暇・介護休暇を有給化」**新**

労働安全衛生

＜建交労＞「空調作業服の支給」**新**、＜JMITU＞「熱中症予防対策として断熱塗装の実施」、「熱中症対策マニュアル作成、空調服購入補助」、「労災補償増額」、「ストレスチェックの集団分析結果の労働組合への報告」「産業別労働組合との安全パトロール実施」、＜化学一般労連＞「医師面談の実施」、「メンタルヘルスについて労働安全衛生委員会で協議」、「外国人労働者への安全衛生や作業手順、マニュアルの作成」、＜自交総連＞「バックカメラ設置」、＜生協労連＞「がん治療と仕事の両立支援制度を導入」、「宅配事業の夏季一斉配達休業実施」、「訪問介護ヘルパーなどへの酷暑対策備品補助金を支給」

雇用保障

＜建交労＞「新規採用増員」**新**、＜JMITU＞「メンタルヘルス不全を理由とした低評価・退職強要は行わない」、「雇用上限を満 70 歳までに段階的に引上げ」、「定年退職日を誕生日から年度末に延長」、＜化学一般労連＞「人員増」、＜全倉運＞「4 月に 3 名採用。今後も通年採用を実施」、＜金融労連＞「リファラル採用制度の新設」**新**、＜福祉保育労＞「土曜日勤務できる職員を募集」

ハラスメント防止

＜全農協労連＞「ハラスメント防止の定期的な講習会の開催」、＜JMITU＞「顧問弁護士を講師にしたハラスメント教育を毎年実施する」、＜化学一般労連＞「ハラスメント再発防止策の継続」、＜日本医労連＞「カスハラ対応手順を事業所ごとに作成」、「ハラスメント撲滅・防止宣言」、＜福祉保育労＞「ハラスメント規定を労働組合と協議して仕組みづくりを進める」

諸手当

＜全農協労連＞「役員手当 30%増額」、「入組時に新生活準備金を定額支給（借家・アパート等の賃貸借契約を締結している場合 20 万円／賃貸借契約を締結していない場合 10 万円）」、「畜産危険手当 5,000 円新設」、＜建交労＞「資格手当拡充（運行管理者、整備管理者、防火管理者）」、「粉じん作業手当日額 1,100 円に引き上げ」、「当直手当新設」**新**、「インフレ手当月 27,500 円支給」**新**、＜JMITU＞「扶養手当基準を年収 103 万円以下から 130 万円以下の支給に変更」、「生産奨励金 20 万円」、「住宅手当 5,000 円引上げ」、＜化学一般労連＞「給食手当を 1 日 350 円から 450 円に増額」、「マイカー通勤者の手当増額」、「住宅手当一律 11,000 円増額」、「出産祝い金 1 万円から 3 万円に増額」**新**、＜自交総連＞「無事故手当・皆勤手当 10,000 円」、「車イス乗車手当 1,000 円付加」、＜全倉運＞「食事手当・残業食事代の増額」、「住宅手当の勤続年数制限撤廃」、「深夜勤手当を 25%から 50%に引き上げ」、＜郵政ユニオン＞「高卒新採用者の免許取得費用 5 万円補助」、「単身赴任手当増額」＜生協労連＞「海外出張手当 10 ドル引上げ」、「年度末手当 5 万円支給」、「越冬手当 0.2 ヶ月分」、＜全労連・全国一般＞「食事手当 1,000 円増額」、「インフレ手当支給」、＜金融労連＞「業務手当 10,000 円新設」、「被服手当 20,000 円支給」、＜全損保＞「新入社員の生活応援手当を 18 万円加算して 30 万円とする」＜全印総連＞「外食時の食事代補助を月 5 回まで 1 日 230 円支給」、「エネルギー価格上昇緊急支援金月 4,000 円／人」、＜民放労連＞「目標達成祝金 10 万円支給」、「インフレ手当 3 万円」、＜出版労連＞「残業時食事代補助 1,000 円」、「出張関連手当増額（日当 5,800 円・宿泊料 12,000 円）」、＜映画労連＞「食事補助月 4,500 円（1,000 円増）」、「インプレサポート 11,500 円（4,500 円増）」**新**、＜日本医労連＞「夜勤手当 2,500 円増額」、「食事手当 100 円引上げ」、「病棟師長・副師長手当 10,000 円増額」、「登録ヘルパーのガソリン代支給額引上げ」、＜福祉保育労＞「年度末一時金 0.4 ヶ月上乗せ」、「被服費支給」、「オンコール手当 500 円増額」**新**、「行事手当の増額」**新**

その他(職場環境改善など)

＜全農協労連＞「LA（共済営業担当者）への業務携帯電話支給」、＜JMITU＞「和式トイレを洋式シャワートイレに交換」、「ウォーターサーバー設置」、「経営情報の開示」、「独身寮利用年齢を 32 歳までに拡大」、＜化学一般労連＞「組合事務所の修繕」、「トイレの環境改善」、＜自交総連＞「事故賠償処分撤廃」、＜全倉運＞「駐車場の増設」、＜生協労連＞「職員割引制度について店舗利用時の月 3 回上限から回数無制限に」、「駐車場料金減額」、＜全労連・全国一般＞「ユニフォーム改善」、＜全印総連＞「会社 PC での情報共有ツール使用を認める」、「交渉時の財務諸表類の閲覧」、＜民放労連＞「本社食堂を再開。オープンに合わせて 2 日間無料開放」、＜映画労連＞「事実婚に対し法律婚と同様の待遇へ」、＜日本医労連＞「駐車場料金を無料に」、＜福

祉保育労＞「必要台数分の PC 確保」、「自園に子どもを預け、18 時を過ぎる勤務・会議参加する場合は延長保育料金を徴収しない」、「財務諸表の開示」**新**

＜非正規雇用／定年後再雇用労働者の制度的諸要求獲得状況＞

非正規雇用労働者での獲得状況は計 156 件の獲得報告となっています。内訳は、休日・休暇関係 13 件、所得関係 11 件、両立支援・母性保護 4 件、労災対策・労働安全衛生 2 件、雇用保障 5 件、諸手当 116 件、その他 5 件です。

定年後再雇用者では、休日・休暇関係 2 件、所得関係 2 件、労災対策・労働安全衛生 2 件、雇用保障 2 件、諸手当 39 件、その他 6 件の計 53 件の獲得報告となっています。

休日・休暇関係

＜全農協労連＞「臨時職員に夏季休暇 2 日、冬季休暇 3 日」、＜JMITU＞「再雇用社員から臨時従業員となる際に年次有給休暇を繰越し」、＜郵政ユニオン＞「期間雇用社員及びアソシエイト社員に正社員と同一の特別休暇 5 日間」、＜生協労連＞「委託社員も冬季 5 日連続休日」、＜民放労連＞「月給制契約社員へのリフレッシュ休暇制度を新設」、＜映演労連＞「エルダースタッフ（定年後再雇用）・アルバイトに傷病休職が制度化」、＜日本医労連＞「パート等へのリフレッシュ休暇（週 40 時間労働の場合、年間通して 6 日間付与）」、「有期雇用職員の忌引休暇付与」、「パートの忌引き休暇を有給化」、＜福祉保育労＞「フルタイム非正規の厚生休暇を 2 日から 3 日に増」、「パート職員の私傷病休暇新設」**新**

所得関係

＜全倉運＞「旧定年者への一時金削減の廃止」、＜生協労連＞「スタッフ職員の地域間時給格差の是正」、「採用時給 5.7%引上げ」、＜日本医労連＞「非常勤・週 28 時間以上勤務者で時給 1,800 円に満たない職員について時給 50 円引上げ」、「パート職員の初任給 78 円引上げ」、＜福祉保育労＞「常勤的非常勤の格差手当 500 円増額」**新**

両立支援・母性保護

＜民放労連＞「構内スタッフ（非正規雇用）の産休・育休を社員と同様に取り扱う」、＜日本医労連＞「非正規職員の生理休暇有給化」、「パート職員の就業日における妊婦健診を有給化」、＜福祉保育労＞「パート職員の育休保障」**新**

労働安全衛生

＜全農協労連＞「人間ドック 1 日付与」、＜建交労＞「嘱託者等高齢者の体調管理のための健康診断内容充実」**新**、＜JMITU＞「再雇用者の災害見舞金を検討する」、＜生協労連＞「配送支援パートに安全靴支給」

雇用保障

＜郵政ユニオン＞「65歳超の社員に対する継続雇用措置 70 歳まで」、＜生協労連＞「時給労働者の雇止め年齢を 68 歳に延長」、＜福祉保育労＞「外国籍労働者の正規試験の機会平等を図るため、外国籍労働者の正規採用を周知する」、「臨時職員 2 名の正職員化」**新**

諸手当

＜建交労＞「有期雇用補助員・パート補助員に地域手当 4%支給」**新**、＜JMITU＞「嘱託雇用者の昼食補助手当を日額 400 円支給」、「物価上昇手当：嘱託と研修生にも 5 万円支給」、＜生協労連＞「60 歳以降の社会保険未加入者の慰労金制度改善」、「パート職員に年度末特別手当 5 万円支給」、＜全損保＞「特別一時金：雇用形態、職種により 5 万円から 40 万円支給」、「責任継続者の再雇用者も含めて役職手当一律 15,000 円引上げ」、＜民放労連＞「構内労働者に激励金 3 万円支給」、「構内スタッフに社員と同額の慶弔手当支給」、「安全運転手当の対象に契約社員も含める」、「期末一時金一律 20 万円」、「契約社員、シニアなど含む全社員対象の生活支援金 2 万円支給」**新**、＜映演労連＞「決算一時金 30 万円（社員、契約社員、一部の委託労働者）」、＜日本医労連＞「パート等も住宅手当、扶養手当・保育手当の対象とする」、「パート等に年度末一時金 32,000 円から 80,000 円支給」、＜福祉保育労＞「年度末一時金 1.2 ヶ月分支給」**新**

その他(職場環境改善など)

＜JMITU＞「再雇用者について正社員時代からの勤続年数を通算して勤続表彰の対象とする」、＜化学一般労連＞「嘱託社員の月給化」、「再雇用者も永年勤続表彰の対象とする」、＜生協労連＞「退職後 5 年以内に再度採用する場合に退職時の等級で採用する再雇用制度を導入」、＜福祉保育労＞「駐車場代半額補助」**新**